



【秋田県版】
No. 381
2023年3月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
発行人：田中幹夫
〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4

秋田県本部
〒014-1413
秋田県大仙市角間川町
字東中上町27
最上健造 方
TEL&FAX
0187-65-2115

第57回秋田県多喜二祭

ひらかる

2月25日、「コロナ禍」で延期となっていた第57回秋田県多喜二祭が秋田市・あきた芸術劇場ミルハス小ホールで開かれました。主催は実行委員会（工藤一紘委員長）。1



▲記念講演

25人が参加しました。

記念講演は、「『半島の舞姫』崔承喜と秋田―小林多喜二が生きた時代を背景として―」の演題で、武蔵野大学の李賢峻（イ・ヒョンジュン・1976年韓国生まれ）教授が行いました。

李教授は、1930年代に朝鮮出身の舞踊家・崔承喜が、秋田の現代舞踊家・石井漠の下で研鑽を積み、日本や朝鮮だけでなく世界的に活躍し一世を風靡したこと。ピカソや川端康成など著名人が絶賛し後援したこと。石川啄木やプロレタリア芸術運動を実践していた進歩的な兄や夫の影響を受けつつも、日本の戦争に利用され、戦後母国で日本の戦争協力者として批判を受けたこと。さらに親子3人北朝

同盟運動の目的

- ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
 - 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
 - 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること



▲国賠署名する参加者

鮮に渡り厚遇をうけたものの、突如消息を絶った「数奇」な人生だったことなどを語りました。

また李教授が、小樽商科大学に赴任した時、多喜二や治安維持法研究の第一人者・荻野富士夫教授（当時）から小林多喜二について教示を受け、多喜二の作品『老いた体操教師』と『人を殺す犬』を翻訳

し韓国で発行したことなどエピソードを交え話しました。講演に先立ち、秋田合唱団による「多喜二へのレクリエム」などの合唱があり、秋田県多喜二祭受賞受賞の「イメージアソシオアを考える勝平の会」と「秋田市新屋勝平地域振興会」の紹介と「勝平の会」代表の謝辞、多喜二作品『東俱知安行』の朗読が披露されました。

◆ ◆ ◆
治安維持法国賠同盟秋田支部は、高田支部長、石井事務局長らが会場内で「国賠署名」を行いました。

◆ ◆ ◆
翌26日、大館市で「多喜二記念の集い」が秋田市と同じ内容で催されました。

能代山支部 久々新会員を迎える!!

「支部版「不屈」松山正一さんの手記より」

加賀会長も松山も、今回加盟された今立貞逸さんとは長いきあいなのですが、(もちろん映画「伊藤千代子」も鑑賞)これまで加盟を勧めたことはありませんでした。私たちの周囲はみんな〇〇会長、××委員長などの仕事を掛け持ちしているからです。彼も能代生活と健康を守る会副会長です。▼今立さんの年賀状には毎年その年にふさわしい「お経の言葉」が記されています。今年「南無阿彌陀仏」でした。ロシアのウクライナ侵略の犠牲になった人たちへの合掌でしょうか。静かな怒りが感じられました。▼そこで2月10日に3人で『予備』の会談を行って、今立さんと戦争と平和の問題について話し合ったところ、同盟加盟の意思を確認できました。▼16日、あらためて加賀会長宅に集まり、BS-TBS「関口宏の近現代史・1925年」を見て治安維持法制定前後の時代を、E-TV特集「戦争は罪悪である」として治安維持法によって弾圧され、戦後50年経って名誉を回復された仏教徒・竹中彰元師の物語を学習しました。▼加賀会長が、「映画・伊藤千代子PR版」と「入会のすすめ」を渡して、同盟の趣旨と会費について説明したところ、その場で加盟用紙に署名し、会費額についても了解の運びとなりました。



国賠署名 3月・4月に 必ず前進を

国会請願行動は5月中旬です。

「コロナ禍」や役員の健康問題などで、署名が遅れています。

自公政権が、戦争準備を強引に進めている今、国賠署名を飛躍させることは、「再び戦争と暗黒政治を許さない」平和の準備を進める力です。

全ての会員、協力者の奮闘で、署名を大きく前進させましょう。

会費は
4月から納めましょう

秋田県版「不屈」

●旭村に保健婦を派遣した著名文化人の娘で「不屈」の女性

阿部和子

(1913~1989)

宮城県の活動家。父は良識派の知識人「三太郎の日記」の著者・阿部次郎である。

彼女はプロレタリア文学運動の参加などで、21歳まで3回検挙されている。東京で保育活動していた時、鈴木清が旭村の「保健婦」探しを宮城県の高橋實医師に依頼。その高橋医師から相談を受け、高女の一年先輩の沢里千代子を旭村に紹介した。その沢里千代子が鈴木清ともに治安維持法違反で検挙された。阿部和子は沢里に激励の手紙を書いた。「こういう時代だけど、がっかりしないで頑張りましたよ」の文言が検閲に引っ掛か

り、4回目の検挙となった。

1942年12月、秋田刑務所の下部機関「大曲拘置所」に入れられた。1年後執行猶予で釈放されたが、拘禁された施設は「刑務所」と同等の施設といえる。

戦後保育活動で大きな業績を遺した。

※「不屈」(秋田県版) 2

022年6月No.372参照

※本部版「不屈」2022

年7月No.577参照

●鈴木清の運動を共にした宮城県出身の旭村保健婦 沢里(渡辺)千代子

(1913~?)

宮城県生まれ。保健婦の沢里は、鈴木清らの要請で、阿部和子、高橋實医師を通じて旭村(現横手市)の保健婦と

して秋田県に来た。当時「農村共同体運動」として農村の共同作業や共同炊事、共同保育などを進めていた鈴木清を助けて活躍した。それが治安維持法違反として検挙された。1942年29歳だった。

「勾留」されて1年後、起訴猶予で釈放された。その後、宮城県に帰り、労働運動などで闘い、渡辺医師と結婚。

正確に言えば、未決勾留で「秋田刑務所」に拘束されていたか分からない。しかし「秋田」で弾圧され、秋田のどこかに収容されたのは確かだ。また前の「阿部和子」との関係もあるので掲載した。

※秋田県版「不屈」20

22年6月No.372参照

■【番外編II刑事犯】「昭和の脱獄王」

白鳥由栄(よしえ)

(1907~1979)

白鳥は青森県生まれ。強盗

殺人で投獄され、服役26年で4回も脱獄を「成功」させている。その2回目「秋田刑務所」だった。秋田刑務所収監は1941年10月、脱獄が1942年6月。秋田刑務所は脱獄を警戒し特別な部屋に閉じ込めたが天窓の釘の腐食を見つけ、布団を丸めて台にして登って脱出した。

以後、網走刑務所に拘禁され、手足を拘束されつつも、味噌汁を口に含んで鉄格子に吹きかけ腐食させ脱獄した。戦後、札幌刑務所では床下にトンネルを掘り脱獄した。最後は府中刑務所だったが、模範囚として1961年仮釈放され、1979年死んだ。

白鳥をモデルとした吉村昭『破獄』(1983年)が注目され、テレビや映画にもなった。(2023年3月6日「さきがけ」でも紹介している)

不屈」再録シリーズ ②

県版「不屈」66号 (1996年11月)

中国全面侵略から60年

日本人民の反戦平和のたたかい秋田県人民戦線派に対する弾圧

今年、日本帝国主義が中国に対する全面戦争を開始してから六十年になる。

一九三七年(昭十二)七月七日、中国・北京郊外の盧溝橋で演習中の日本軍部隊が、

中国軍から銃撃を受けたとして、翌朝から攻撃を加え、昭和天皇の出動命令で大量の派兵をおこなって、中国に対する全面的な侵略をはじめた。

日本軍は、本格的な攻撃を展開して天津や北京を占領。さらに、上海など華中方面にも大軍を投入、中国全土への侵略戦争へと突き進み、「南京大虐殺」「三光作戦」「強制連行」などで中国人民に計り知れない犠牲をもたらした。中国共産党は盧溝橋事件の



勃発の翌八日に全人民に愛国的抗戦に立ち上がるよう訴え、共産党を先頭に中国人民は、抗日民族統一戦線に結集し国をあげて戦った。

日本でも盧溝橋事件勃発の翌日には東京、大阪、北海道などで反戦ビラを撒いて戦争反対を呼びかけ、軍隊の中でも反戦活動が行われた。日本共産党は、天皇制政府の弾圧により、三十五年以後、党中央委員会の統一的機能は破壊されていたが、獄中の中央役員をはじめ、個々の共産主義者グループや共産主義者たちは獄中、獄外で活動を不屈に続け、これらの反戦平和の活動を各地でくりひろげた。

「治安維持法による弾圧の拡大」

天皇制政府は、開戦一カ月後の三十七年八月、「国民精神総動員」運動を起こし、国民の思想統制を強化する一方で、戦争に対する批判や反対を根絶するための弾圧を容赦なく拡大した。

三十七年十二月に「人民戦線の結成をくわだてた」との理由で、左翼社会民主主義者の「日本無産党」「日本労働組合全国評議会」を解散させ、関係者を検挙。さらに「労農派」の学者、雑誌「世界文化」の関係者、「唯物論研究会」の関係者、新劇団体などの文化団体関係者など良心的な社会民主主義者、民主的知識人、自由主義的な学者、文化人から仏教者やキリスト者などの宗教者までも検挙し、迫害した。また、進歩的な作家には執筆禁止を行い、文字どおりいっさいの進歩的な言論と運

動を圧殺する暗黒政治が強められた。

秋田県では、人民戦線運動は具体化されなかったが三十七年から三十八年にかけて、人民戦線関係者と称し次の三十六人が検挙された。

- 佐藤賢太、平山忠尚、三浦雷太郎、今村英雄、小川原政治、近江谷友治、相馬勝義、久本久治、村山義秀、泉甚治郎、長谷川甚吉、安保孝次郎、遠藤勇太郎、大塚嘉市郎、沢田宗光、渡部傳蔵、工藤権太郎、三浦乙次郎、渡部傳蔵、八柳京蔵、山平金治、石黒永太郎、伊藤永太郎、堀川清弘、佐藤弥太郎、佐藤清吉、種市健、中川篤二郎、村上峰太郎、小笠原与五左衛門、麻生俊二、大川俊男、島山忠光、齋藤孝輔、福田清三郎、工藤士郎などが検挙され、その多くは治安維持法違反として有罪とされた。
- 侵略戦争の推進と国民弾圧の暗黒政治は一体のものであったことを歴史の教訓としなければならぬ。

秋田県の治安維持法等犠牲者

その足跡と名簿Ⅱ(追加分)

◆越後谷金平

土崎港出身。「種蒔き社」運動の影響を強く受けていた。山形高等学校社会科学研究会の一員。山形新聞の記者となり、1927年5月1日の山形県初のメーデーに文化連盟の代表として参加し、山形の活動家とともに、県から派遣されてきた私服警察官に襲われ逮捕され、暴行を受けた。これが遠因となって、病弱な体を損ない若くして死亡した。

(以上は『山形県治安維持法犠牲者』からの引用だが、詳しいことはわからない。「さきがけ」の古い記事に「越後谷金平の死を悼む」という記事があったが、コピーせず山形県の会員に送ったので、今は手元にない―最上)

今月の注目の言葉

▼故・加藤周一(1919～2008。評論家・医学博士・大学教授・9条の会よびかけ人)

「『戦争の準備をすれば、

戦争になる確率が大きい。もし平和を望むなら戦争の準備せよじゃない。平和を望むならば、平和の準備をした方がいい。戦争を準備しないほうがいいです。準備は、容易に本当の戦争の方に近づいていく。非常に早く強く』

2005年11月27日のシンポジウムでの発言」

(しんぶん「赤旗」1月18日、2月1日より)

▼青井未帆(1973年生まれ。学習院大学教授)

「戦争が始まると簡単には止められないことを、ウクライナ

ナ侵攻は示している。アジアで戦争を起こさないうえ、市民もそれぞれ自分なりに平和を追求できる。平和国家を希求し、自由を守る『不断の努力』(憲法12条)の一つの形である。」

(「秋田さきがけ」2月21日より)

▼黒田征太郎(1939年生まれ。イラストレーター・「ピカドンプロジェクト」)

「拳を振り上げる反戦でなくともいい。人間には太陽の光がくれた色、風がくれた音という良いものがあるじゃないか。妄想かもしれないけど、それで戦争に挑まないでどうする」

(「秋田さきがけ」2023年1月23日「文化」より)



訂正

「不屈」1月号5頁を以下のように訂正します。

硫黄島 2,190人→2,190人
中部太平洋 24,700人→24,700人

入会を心から
歓迎します

大館鹿角支部

近藤 肇さん

能代山本支部

今立 貞逸さん

短 歌

ひとり居の

高橋 フキ子

（湯沢雄勝支部）

ひとり居の我がため畑一列
を耕しくれし隣人をもつ

ししうどの群れ立つ空き地
の傍に住みわさわさ揺れる
をひとり占する

投票場のかすかなざわめき
の中ふいに同志の夫のまな
ざしうかぶ

投票を待つ車椅子の親子お
り「空げでおぐんしな」だ
れもが優しく

ゆるぎない想いを楷書でゆつ
くりと夫の思いも書く投票
場

絵手紙



大曲仙北支部

堀川 誠子作

ポツダム宣言

(日本国の降伏条件を定めたる宣言)

学習資料5

—一九四五年〓昭和二〇年七月二六日発表—

※同宣言の受諾は、広島・長崎原爆投下後の八月一五日の玉音放送で放送された。

※転記にあたって、カタカナを平仮名に置換し、読みやすいように句読点、ふりがな、送り仮名をいれた。(「不屈」編集部)

一 吾等合衆国大統領、中華民国政府主席及び「グレートブリテン」国総理大臣は、吾等の数億の国民を代表し協議の上、日本国に対し今次の戦争を終結するの機会を与うることに意見一致せり。

二 合衆国、英帝国及び中華民国の巨大なる陸、海、空軍は西方よりの自国の陸軍及び

空軍に依る数倍の増強を受け、日本国に対し最後の打撃を加うるの態勢を整えたり。右軍事力は日本国が抵抗を終止するに至る迄、同国に対し戦争を遂行するの一切の連合国の決意に依り支持せられ、且つ鼓舞せられ居るものなり。

三 蹶起(けつき)せる世界の自由なる人民の力に対する「ドイツ」国の無益且つ無意義なる抵抗の結果は、日本国民に対する先例を極めて明白に示すものなり。現在日本国に対し集結しつつある力は抵抗する「ナチス」に対し適用せられたる場合に於いて全業及び生活様式を必然的に荒

廃に帰せしめたる力に比し測り知れざる程度に強大なるものなり。吾等の決意に支持せらるる吾等の軍事力の最高度の使用は、日本国軍隊の不可避且つ完全なる破滅を意味すべく、又同様必然的に日本本土の完全なる破壊を意味すべし。

四 無分別なる打算に依り日本帝国を滅亡の淵に陥れたる我儘(わがまま)なる軍国主義的助言者に依り日本国が引き続き統御せらるべきか、又は理性の経路を日本国が履(ふ)むべきかを日本国が決意すべき時期は到来せり。

五 吾等の条件は左の如し。

吾等は右条件より離脱することとなるべし。右に代わる条件存在せず。吾等は遅延を認るを得ず。

六 吾等は無責任なる軍国主

義が世界より駆逐せらるるに至る迄は平和、安全及び正義の新秩序が生じ得ざることを主張するものなるを以って、日本国民を欺瞞し、之をして世界征服の挙に出づるの過誤を犯さしめたる者の権力及び勢力は永久に除去せられざるべからず。

七 右の如き新秩序が建設せられ且つ日本国の戦争遂行能力が破砕せられたることの確証あるに至る迄は、聯(れん)連(連) 合国の指定すべき日本国領域内の諸地点は吾等の茲(こゝ)に指示する基本的目的の達成を確保する為占領せらるべし。

八 「カイロ宣言」の条項は履行せられるべく又日本国の主権は本州、北海道、九州、四国及び吾等の決定する諸小島に局限せらるべし。

九 日本国軍隊は完全に武装を解除せられたる後、各自の家庭に復帰し、平和的且つ生産的の生活を営むの機会を得しめらるべし。

十 吾等は日本人を民族として奴隷化せんとし又は国民として滅亡せしめんとするの意図を有するものに非ざるも、吾等の俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に対しては嚴重なる処罰加えらるべし。日本国政府は日本国国民の間に於ける民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障礙(しょうがい)を除去すべし。言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立せらるべし。

十一 日本国は其の經濟を支持し且つ公正なる実物賠償の取り立てを可能ならしむるが如き産業を維持することを許さるべし。但(ただ)し日本

国をして戦争の為再軍備を為すことを得しむるが如き産業は此の限りに在らず。右目的の為原料を入手(其の支配とは之を区別す)を許さるべし。日本国は将来世界貿易関係への参加を許さるべし。

十二 前記諸目的が達成せられ、且つ日本国国民の自由表明せる意思に従い、平和的傾向を有し、且つ責任ある政府が樹立せらるるに於いては聯合國の占領軍は直ちに日本国より撤収せらるべし。

十三 吾等は日本国政府が直ちに全日本軍隊の無条件降伏を宣言し、且つ右行動に於ける同政府の誠意に付き適當、且つ充分なる保障を提供せんことを同政府に対し要求す。右以外の日本国選択は迅速且つ完全なる破壊あるのみとする。

秋田県議会議員選挙

告示3月31日・投票4月9日

3月31日告示の県議選に、日本共産党から二人の国賠会員が立候補します。

二人とも「平和・民主・人権」を守るため奮闘されています。

全県からの応援で県議会に送りましょう。

県議選に引き続き市町村議選が行われます。



加賀屋ちづ子 (現)
(秋田市選挙区)



藤田かずひさ (新)
(大仙市、美郷町選挙区)